

仙北市における
少子化対策及び子育て支援の方向性について

(中間報告)

平成25年5月20日

仙北市少子化対策・子育て支援プロジェクトチーム

会議の経過

第1回会議(平成 24 年 11 月 22 日)

現在の仙北市の状況説明について

- ①保育園・幼稚園の現状
- ②少子化対策・子育て支援
- ③今後の課題と対策

案件 (1)仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金について

第2回会議(平成 24 年 12 月 20 日)

案件 (1)結婚支援について

(2)在宅子育てサポート事業について

第3回会議(平成 25 年 1 月 21 日)

案件 (1)仙北市保育園の臨時職員の処遇改善について

第4回会議(平成 25 年 2 月 22 日)

案件 (1)仙北市保育園の臨時職員の処遇改善について

(2)仙北市保育園・幼稚園の今後の方向性について

第5回会議(平成 25 年 3 月 26 日)

案件 (1)仙北市保育園・幼稚園の今後の方向性について

(2)その他

・会議のこれまでの中間報告(審議経過・意見等)について

会議の経過

1. 第1回会議(平成 24 年 11 月 22 日)

第1回のプロジェクトチーム会議では、事務局より当チームの設置目的、所掌事務に関して要綱に基づき説明がありました。その背景となる市立保育園・幼稚園の施設の現況、問題点及び今後の課題、現在の少子化対策の取り組みについて報告がありました。

新たな事業として、「仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金」に関し意見を求められました。

事業については、市立の認可保育園保留(待機)児童が、認可外保育施設(さくらルーム、わらび座事業所保育施設)に入所した場合、若しくは仙北市が指定する託児サービス提供団体のサービスを受けた場合について、これに係る保護者負担額が認可保育園に入所した場合と同等額になるよう補助金制度を創設する内容でありました。

【意見】

1. 認可保育園に入所している児童は様々な支援を受けられます。しかし、「保育園に預けて仕事をしないとミルク代にも困る」…というお話を聞きます。実際には、在宅で自分が子育てをしたいと思っている方への支援が少ないと感じています。

A 在宅で子育てをしている場合の支援について、現在、検討しています。

2. 働きたい親のために市が助成することは、どうかと思います。託児サービスは緊急な場合に利用するものだと思いますので、保護者には、保育とは基本的に認可保育園、認可外保育施設へ入所した場合に受けられるものと認識してもらえないでしょうか。

A 補助金交付の目的は、保育園入所待機(保留)児童に対する支援であります。緊急な課題と受け止めていますので、皆さんの意見をもとに運用面等を精査し、実施したいと考えています。

3. 秋田県の団塊世代の子ども達は、県外へ流出し圧倒的に少ないので、人口構造の部分に問題がある。少子化対策については、短期的に解決できる問題ではないので、長い時間が必要だと思います。

2. 第2回会議(平成 24 年 12 月 20 日)

第2回のプロジェクトチーム会議では、来年度に予定している少子化対策に位置づけている「結婚支援」、在宅子育て家庭を対象にした「在宅子育てサポート事業」に関し意見を求められました。

結婚支援については、「結婚に対する意識づくり」として広報活動に重点を置き、「出会いのきっかけづくり」として大仙市や美郷町との広域連携を図り、「秋田県結婚支援センター」(県・市町村等による共同設置)の役割などの周知徹底・利用の促進、「結婚支援体制づくり」として「結婚サポーター」の増員、出会いイベント企画、運営等の実施団体の育成、支援などの内容でありました。

在宅で子育てサポート事業については、0歳から2歳児を対象に、市が子育てサポートの利用メニューとして、「すくすくサポート」「にこにこサポート」「わくわくサポート」を指定し、利用する場合に、年間一万円分の子育てサポート券を発行したい内容でありました。

次回の案件について、先の保育園・幼稚園の在り方検討委員会からの提言にもありました「保育園臨時保育士がモチベーションを高めて働ける職場環境」(待遇改善)を予定しているとし、次のように現状と課題の報告がありました。

市の8保育園では、市の正職員46人、臨時保育士66人が働いていますが、臨時保育士の割合が58.9%で約6割を占めています。市を取り巻く様々な状況を踏まえると、この臨時職員をすべて正職員にすることは困難な状況にあります。今後の5年間で市の正職員14人が退職年齢に達する状況にあり、現在、有期雇用として保育士の確保に努めていますが、思うように応募されず、今後、保育士をどのように確保していくべきなのかなど重要な課題となっている内容でありました。

【意見】

1. 保育園に入所している場合は、ミルクが提供されます。ミルクやおむつの購入メニューがあれば保護者は助かると思います。

A サポート券がなくても必要に買う物です。子育てにプラスαとして、つながっていくメニューを考えました。今後、メニューの見直しや新たに加えることを検討します。

2. 県が行っている結婚支援センターの認知度が低いので、パンフレット等をもっと広く配布し、周知を図る必要があると思います。また、結婚に対する意欲が出るような働きかけも必要と思います。

3. 第3回会議(平成 25 年 1 月 21 日)

第3回のプロジェクトチーム会議では、先回の会議の中で「子ども・子育て関連3法」のお話がありましたので、当チームの委員である秋田県教育庁幼保推進課主幹の佐藤委員から関連3法、新制度の概要について説明をいただきました。

この制度は、平成27年4月1日からの開始が予定されており、幼保教育と保育の一体的に提供する「認定こども園」制度の改善を目指すもので、4種類ある認定こども園のうち、「幼保連携型認定こども園」という種類の施設の見直し、施設の設置手続きの簡素化、幼児教育・保育及び家庭における養育支援の一体的な提供の促進を図るとされています。

市は、この制度の移行に先立って、国が定めるこの制度の基本指針に基づいて、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定することになり、「子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援に関する市民のニーズを十分に把握するとともに、子育て中の方、子育て支援に携わっている方などの意見を聴きながら、事業計画の策定を進めなければいけないとの内容でありました。

このような制度の中で、仙北市の保育園・幼稚園がどのような方向に向くのか分かりませんが、臨時職員の処遇も含め関連があると思います。

国から県に対して、子育てに関する窓口の一本化、これに合わせシステム等の事務の一元化を要望されており、県としてもすべきことが多く大変であるとの内容でありました。

本日の案件になっている、「仙北市保育園臨時職員の処遇改善」に関し意見を求められました。

状況については、身分が不安定なためモチベーションの低下や資質の向上を図ることが課題、今年度は保留児童の解消を図ることを目的にした角館保育園増築工事により保育士7人が採用されましたが、これまで定期的に採用が全くされておらず、市の正職員が定年退職した後も保育士の補充は行われて来なかったため早急に取組む必要があるとの内容でありました。これまで市が行ってきた臨時職員の待遇改善については、平成22年度に経験年数や資格に応じた階層別単価表に改訂、平成24年度からは通勤手当と時間外を支給しているとの内容でありました。

西木地区保育園の保育業務(人的部分のみ)は、仙北市社会福祉協議会に委託され、職員は委託先に所属していました。大仙市の法人の状況については、市の保育士職員40人を派遣、法人の職員構成では臨時保育士の割合54.5%になっていました。

なお、本日の案件「仙北市保育園臨時職員の処遇改善」については、意見がまとまりませんでしたので、次回も引き続き議論することにしました。

【意見】

1. 仙北市臨時職員の待遇改善は、他市と比較して非常にきめ細かに行われていると思います。ただ、優秀な人材を正職員化していくために、何が必要かという部分を解決しない限り、根本的な改善にはつながらないと思います。
2. 市としては、臨時職員の正職員化は難しいとすれば、保育園の運営方法として法人化の考え方はあると思います。大仙市も全てが正職員でないようです。定期的に正職員として採用する仕組みを作るには、保育園の運営方法について、この会議でしっかり提言していかなければいけないと思います。
3. 保育園・幼稚園の在り方検討委員会を受けて、このプロジェクトチームを設置したと思います。しかし、今後何回位の会議を予定し、どのような成果を求めているのか、市長の考えが見えず、何をどうしたら良いのか全く見えません。
 - A このプロジェクトチームでは、保育園・幼稚園の在り方検討委員会からの提言を包括し、より具体化し議論してもらいたいと考えています。その提言に関わらず少子化対策・子育て支援の施策として取り組まなければいけない事案についても、この会議にお諮りし皆さんから議論してもらうことにしています。次回以降、市立保育園・幼稚園の適切な配置や今後の方向性、認定こども園化など具体的に提案していきたいと考えています。
4. 仙北市社会福祉協議会に所属しているにこにこ保育園とひのきない保育園の職員について、子どもの資質の向上にも関わりますので、他の保育園の職員との間で人事交流ができないのですか。
 - A 人事交流を行うことができるのかについて、現在調べています。
5. 就学前教育を考える課を一本化し、きちんと考える時期に来ていると思います。早急に取りかからなければいけないと思います。

4. 第4回会議(平成 25 年 2 月 22 日)

会議に先立ち、市長より子育てサポート「はっぴー・ママ」代表の茂木一代さんに委嘱状が交付され委員に加わりました。

第4回のプロジェクトチーム会議では、「仙北市保育園臨時職員の処遇改善」について、前回に引き続き議論しました。

臨時職員の処遇改善について議論するにあたり、市の正職員を取り巻く現状として「第2次仙北市定員適正化計画の概要」の報告がありました。

市は、平成18年3月に「仙北市行政改革集中改革プラン」を策定し、平成17年9月20日時点の総職員数947人(基準)について、平成17年度から22年度までの5年間に75人を削減する目標を定め、結果88人を削減し、平成22年度末には859人まで縮減しているとの内容でありました。

社会情勢は依然厳しく、将来にわたり市民ニーズに柔軟に対応しながら健全な財政基盤を維持していくため、引き続き行政改革を進めるとともに施策の選択と集中により、限られた人的資源や財源を有効に活用していくことが必要と判断し、平成23年度から平成27年度までの職員の削減に取り組む「第2次仙北市定員適正化計画」を策定し、総職員数859人を764人に純減する内容でありました。少子化対策・子育て支援部門を担当する福祉関係の民生職員数115人について、24人を純減し91人にする計画の内容でありました。

次に、「保育園・幼稚園の今後の方向性」に関し意見を求められました。具体的な議題として、「市立保育園・幼稚園の民営化」「市立保育園・幼稚園の適正な配置」「認定こども園」が示されました。

議題を取り巻く市の状況については、主な財政指数を示す資料によると、人口減少に加え市内の核となる大きな産業がなく財政基盤が極めて脆弱で、一般財源のうち義務的経費等の経常的な経費に使われる割合が高く、財政構造の硬直化が進み、地方債の現在高も県内の類似団体と比較して多く、将来支払っていく可能性を示す負担比率が高くなっていました。

保育園に係る運営財源概要の資料によると、国が三位一体改革により平成17年度までに公立保育園の運営費、施設整備に係る補助金制度を廃止したことで交付税による一般財源化され、保育園・幼稚園の運営管理に必要な経費に対する市の財政負担が増大していました。平成23年度の決算状況では、全体の支出経費814,832千円に対する収入は、運営に係る保育料保護者負担金、各種の補助金等179,646千円、その他の収入金31,740千円、一般財源603,446千円であり、その内普通交付税は429,073千円(概数)なっていました。

市立保育園・幼稚園の民営化については、厳しい財政状況はかなりの期間続くと予想し、市の運営で継続していくことは非常に困難な状況にあり、今後は市と民間

の協働、連携による効果的な運営方法に転換する時期ではないかと捉えていました。市の職員数も過剰な状態にあるため、行政改革を進め定員適正化計画により削減化に取り組んでおり、多くの臨時保育士を正職員化することは非常に困難との内容でありました。

市立保育園・幼稚園の適正な配置については、国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月の推計値として発表している「日本の市区町村将来人口」によると、仙北市の総人口は平成32年25,914人、平成42年21,765人となり、年少人口は平成32年2,312人、平成42年1,861人、このうち零歳から4歳は平成32年698人、平成42年563人に減少すると推測されていました。このように将来、少子化、人口減少社会が見込まれるため、建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいる角館地区3保育園(中川・角館西・白岩小百合)については、厳しい財政状況から一度に全部の施設整備は厳しく、地域の密着性を考慮しつつも地域の利用者、住民の理解を得られるよう十分に精査し計画的、段階的な施設整備と統合・廃止等の集約化を進める必要との内容でありました。また、家庭や保育園以外の養育支援について、市と保育サービス機関の連携体制の充実、拡充を図り一体的な提供を行う必要との内容でありました。

認定こども園化については、国は新たな子ども・子育て支援制度により、「幼保連携型認定こども園」の見直しを行うとされています。田沢湖地区の生保内、神代保育園は、同じ施設内で幼稚園と一体化した保育・教育を行っているため、認定こども園化を具体的に進める必要があるとの内容でありました。また、認定こども園化の推進と合わせて、保育園と幼稚園の業務窓口を一本化する体制整備が必要との内容でありました

以下のとおり意見が出されましたが、市に対する3点要望提案を決定しました。

なお、保育園・幼稚園の民営化、施設の老朽化に関することは、詳しいメリット、デメリットの情報を提供していただき、引き続き検討していくことにしました。

【意見】

1. 臨時職員の単価面では、近隣の市町村と比較して大変きめ細やかになっていると感じました。将来的には人口も減るようですが、今は特に未満児の入園希望者が増加しているので保育士は必要です。少額でもボーナス支給はできないでしょうか。
 - A 保育業務の難儀さは理解できます。市の臨時職員全体の処遇改善として考える必要があります。

2. 保育士以外の職種で10年、20年単位で臨時職員をやられる人はいないと思います。短期的な処遇改善について、10年勤続、20年勤続している人に敬意を表し一時金の支給を検討すべきと思います。
3. 厳しい財政状況により全体の職員を削減しなければいけない状況は分かりますが、モチベーションの向上と仙北市で頑張りたい若い人達の優秀な人材確保の面から、毎年定期的な何人かの採用が必要と思います。
4. 保育園の正職員は50代が36人、40代が8人、30人が4人しかいないようです。50代の職員が一気に退職されたら、この正職員の数で大丈夫か驚きました。今年度7人の採用はあったようですが、大事な保育園、幼稚園でこのようなことがあっても良いのかと思います。
5. 給与体系は、市の正職員・臨時職員、また委託先の社会福祉協議会職員の3段階となっていると思います。市の臨時職員の賃金は、なるべく社会福祉協議会に近づける方法で、その金額を目指して進めたらどうかと思います。
6. 今年度の保育士職員の採用試験は、年齢制限がありました。経験を積んでいて「試験のスタートラインに立てなかった」との思いを持ちながら仕事をしている保育士、奥さんも子どもいる男性の保育士などを見ていると、この給料で生活できるのか不安です。保育士は責任ある仕事ですが、処遇改善を具体的にどのように行えばいいのかわかりません。少しずつ法人化へ向かって行く時期なのかと感じています。
7. 市は、全部の保育園を法人化するとは考えていないと思います。生保内、神代保育園について、幼保連携型認定こども園の認定を取り法人化した場合、今の臨時職員の全員でなくてもその法人の社員になることで、財政状況は良くなるのでしょうか。
 - A 詳細にはわかりません。保育園の運営費は、人件費の占める割合が多く、正職員1人分で臨時職員3人を雇えるような賃金体系ですので、その分の経費は削減できると思います。
8. 保育園、幼稚園の運営法について、財政的な厳しさを聞くと転換する時期だとひしひしと感じます。

9. 職員採用の在り方でも、一時金の支給にしても遅いと思います。この行き詰まった状況を解決できる要因に、民営化・法人化があるとすれば、一つの方策として考えなければならないと思います。
10. 今の子どもと保護者に対するサービスが現状か、それ以上に良くなる、又は賃金がアップするとなれば、民営化の方向へ進めばいいと思います。
11. 公設民営と全くの民設民営化になった場合のメリット、デメリット、または、公立の場合のメリット、デメリットの見極める情報を精査し、私たち委員が議論しなければ、勝手な判断はできないと思います。
12. 民営化するとしても、就学前教育をしっかりとってくれる法人でないと、簡単には賛成できないと思います。
13. 生保内、神代、にこにこ保育園の認定こども園化について、国の制度により是非とも、順次に進めてほしいです。
14. 実際の認定になることでのメリットは、今後の子育て関連法案の動きを睨みながら、いつでもできるように進めるべきと思います。そのためにも、市民にとって分かりづらい行政側の教育委員会と子育て推進課の二つの窓口について、認定を進めるながら一本化を進めなければならないと思います。
15. 老朽化が進んでいる角館地区の3保育園について、一つに統合し、画期的ですが、角館第二保育園のような計画を考えていただければと思います。

【要望提案】

1. 市は、毎年一人でも、正職員として保育士を採用していくよう要望する。
2. 長期に同じ職種で働いている臨時職員に対して、一時金を支給するよう要望する。
3. 認定こども園化、民営化よりも先に、行政の窓口の一本化を進めることを要望する。

4. 第5回会議(平成 25 年 3 月 26 日)

第5回のプロジェクトチーム会議では、これまで4回の会議経過についての確認と、議論が集中している仙北市立保育園・幼稚園の運営上の課題を踏まえ、今後どのような方向性が望ましいかについて議論を行いました。

運営手法の一つの選択肢として保育園を民営化する場合については、民営化方式に公設民営や民設民営があることや、保護者や児童からみてサービス水準に大きな変化が生じるものでないこと、民営化による移管先については現実的には社会福祉法人が候補として考えられ市が監督責任を持つこと、また、入園手続きや保育料については現行と差異は生じないことなどについて説明がありました。

ただし、この運営手法の選択にあたっては、財政面や職員定員計画の側面からやむを得ないとする消極的な民営化ではなく、様々な諸課題を解決するような形が求められることや市直接運営の継続の可能性も併せて議論が必要ではないかとの説明がありました。

そして、これまでの議論を中間報告として市長へ報告することとし、次回会議で確認することとしました。

【意見】

1. プロジェクトチーム会議は新年度も継続して行うのですか。
 - A 継続して行います。中間報告をすることについて、報告の時期また、報告の仕方について委員の皆様からのご意見を伺いたと思います。
2. 議論が十分に深まっていないと感じます。民営化の方策等をもう少し議論をしたいと思います。
3. 民営化にするにしても、就学前の子供についての教育をしっかり出来るようにすることが大切と思う、そのためには時間もかかるし、まずは認定こども園化を進めて欲しい。
4. 子育て支援について、手当ばかりでなく、保育の環境作りや、子供達を預かる現場で働く職員、特に臨時職員への支援を手厚くすることも強く希望します。
5. 窓口の一本化等スピード感を持たなければならないことに関しては、市の方で進めて頂きたい。いつまでも会議ばかりで前進がなくもどかしさを感じます。

6. 病児・病後児保育について、どのようなやり方で行うかは別として、角館病院の建築計画の中へ、要望として意見をだして頂きたい。
7. 市への要望として、プロジェクト会議の中間報告を受けた後、ある程度市としての考えを示して頂きたい